

第4回 揖斐川町教育委員会定例会

揖斐川町教科用図書の採択に係る議事録（議事要旨）

1 日 時 令和8年7月27日（火）9時45分～10時15分

2 場 所 揖斐川町役場（2階）第4会議室

3 出席者 教 育 長 香田 静夫

教育委員 教育長職務代理 松井乃里子

教育委員 小林 直樹、八幡 雅夫

事 務 局 所 貴宏（事務局長）、佐竹 弥生（学校教育課長）

中川 幸治（社会教育課長）、植山まりこ（学校教育課学校教育係長）

4 議 事

議第6号「令和9年度使用小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書の採択議決」
について

○ 採択案教科用図書の閲覧

- ・ 令和9年度採択案 教科用図書（現行使用）を各委員が閲覧。

○ 事務局より説明

- ・ 本件は、地方教育行政の組織および運営に関する法律、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、令和9年度に揖斐川町立小中学校で使用する教科用図書について、採択をお願いするものである。
- ・ 令和8年度岐阜県教科用図書西濃地区採択協議会規約に基づき、西濃地区採択協議会において決定された小学校用、中学校用の採択原案のとおり採択することについて審議していただく。
- ・ 令和6年度に小学校用、令和7年度に中学校用が、それぞれ採択替えを行っていることを踏まえ、令和9年度使用教科用図書については、現行使用している教科用図書を引き続き採択することを案とする。

○協 議

<教育長>

- ・ 事務局からの説明のとおり、令和9年度採択案は現行使用している教科用図書となる。
- ・ 学校の教職員からは、指導するうえで単元の流れが分かりやすく、使い勝手がよいこと、探究的な学習に適しており、児童生徒が自分で学習を進められる仕組みになっていること、タブレット端末を用いてQRコードからインターネットに接続して様々な情報を収集できること等有用性が高いといった意見が寄せられている。

<委員>

- ・ 子供たちが自分一人でもしっかりと勉強が進められ、学びを深められるような構成になっており、よく研究されている。
- ・ 文字ばかりではなく、視覚的に魅力的な挿絵や写真が多く、学習することに抵抗なく、取り組むことができるよう工夫されている。

<教育長>

- ・ 一方で、教科によっては、以前使っていた教科書の方が、授業展開に即した紙面構成になっていることや練習問題の難易度が児童生徒の学習状況に適しているといったことから使いやすいのではないかといった意見もあった。

<委員>

- ・ 中学校の社会科では、教科書と地図帳で教科書発行者が異なっている。教科書に準拠したものの方がよいのかもしれないが、現在使用している地図帳は、地図そのものの魅力や地図を通して学ぶことの楽しさを感じられるものであるように思う。

<委員>

- ・ 学校で学習した内容を自宅で復習しようと思っても、学習の進め方が分からないとできない場合がある。その点、現行の教科書は、読み方や書き方、学習用語の説明、問題の解き方のヒント等が示されているため、子供たちの自主的な学習に有用である。

<教育長>

- ・ 特別支援学級等、障がいをもつ児童生徒の状況に応じて一般図書も教科用図書として使用することができる。岐阜県教育委員から、そうした場合の教科用図書として使用できる一般図書が例示されていることについて、合わせてご承知置きいただきたい。

※ 協議の結果、採択原案のとおり決定した。